

完全予約制「人権週間困りごとなんでも特設相談所」 開設のお知らせ

人権週間（12月4日(木)～10日(水)）に向けて「人権週間困りごとなんでも特設相談所」を開設します。
毎日の生活の中で、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、嫌がらせ、名誉棄損、プライバシー侵害など困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。
ご利用の方は事前に電話でご予約ください。

日 時 12月2日(火) 13時30分～15時30分 場 所 ぬくもりセンター

相談員 安平町人権擁護委員

予約先・問合せ 札幌法務局苫小牧支局 ☎0144④7151

「令和7年度 介護保険特別徴収通知書」発送についてのお詫びと訂正

9月16日に特別徴収の対象者に発送した「令和7年度 介護保険特別徴収通知書」について、本文中の年度および年金支払月に誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫びします。

※保険料額などについては、誤りはありません。

「令和7年度 介護保険特別徴収通知書」1枚目 本文

	【誤】	【正】
1行目	令和6年度分	令和7年度分
5行目	令和7年度分	令和8年度分

「令和7年度 介護保険特別徴収通知書」3枚目 「期別保険料額」

	【誤】	【正】
令和7年度 「仮徴収額（4月1日～9月30日）年金支払月」	・令和6年4月 ・令和6年6月 ・令和6年8月	・令和7年4月 ・令和7年6月 ・令和7年8月
令和7年度 「本徴収額（10月1日～3月31日）年金支払月」	・令和6年10月 ・令和6年12月 ・令和7年2月	・令和7年10月 ・令和7年12月 ・令和8年2月
令和8年度 「仮徴収額（4月1日～9月30日）年金支払月」	・令和7年4月 ・令和7年6月 ・令和7年8月	・令和8年4月 ・令和8年6月 ・令和8年8月

今後このようなことがないよう、担当部署でのチェック体制強化、確認作業を実施し再発防止に努めます。訂正した特別徴収通知書の発行を希望する場合は、下記へお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課介護グループ ☎⑨7072

固定資産税（3期）

国民健康保険税（6期）

後期高齢者医療保険料（6期）の

納期限は **12月1日(月)** です

期日までに納めましょう

口座振替の方は残高確認を！

口座振替をご利用ください

口座振替できる税目	利用できる金融機関	申し込み手続き
町 道 民 税 固 定 資 産 税 軽自動車税（種別割） 国 民 健 康 保 険 税 後期高齢者医療保険料	・北海道銀行 ・とまこまい広域農協 ・北央信用組合 ・ゆうちょ銀行	手続きに必要な用紙は、町内各金融機関および役場窓口にあります。必要事項を記入の上、預貯金口座お届けの印鑑を押印し、直接金融機関へ提出してください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎②2513